

福祉・介護職員処遇改善の取り組みについて

【日の出】対象事業と加算取得状況

日の出舎	生活介護	処遇改善加算・特定加算
	施設入所	処遇改善加算・特定加算
	短期入所	処遇改善加算・特定加算
就労日の出舎	就労継続支援 B 型	処遇改善加算・特定加算
グループホームのぞみ	共同生活援助	処遇改善加算・特定加算

職場環境等要件について

資質の向上	研修の受講と人事考課との連動
	小規模事業者の共同による採用・人事ローテーション・研修のための制度の構築
労働環境・処遇の改善	新人福祉・介護職員の早期離職防止のためのエルダー・メンター(新人指導担当者)制度の導入
	雇用管理改善のため管理者の労働・安全衛生法規、休暇・休職制度に係る研修受講等による雇用管理改善対策の充実
	ICT 活用(支援内容や申し送り事項の共有(事業所内に加えタブレット端末を活用し訪問先でアクセスを可能にすること等を含む)による福祉・介護職員の事務負担軽減、利用者情報蓄積による利用者個々の特性に応じたサービス提供等)による業務省力化
	ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の福祉・介護職員の気づきを踏まえた勤務環境や支援内容の改善
	事故・トラブルへの対応マニュアル等の作成による責任の所在の明確化
	その他:全職員の健康診断を法人負担で実施、インフルエンザ予防接種補助支給
その他	障害福祉サービス等情報公表制度の活用による経営・人材育成理念の見える化
	非正規職員から正規職員への転換
	職員の増員による業務負担の軽減